

# 農業委員および

# 農地利用最適化推進委員を募集します

現在当市では、農業委員8人（定数10人）と農地利用最適化推進委員9人（定数10人）の体制で農業委員会活動を行っておりますが、それぞれ定数に満たない状況であるため、農業委員および農地利用最適化推進委員の募集を行います。

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員はこれまでの選挙制から推薦・応募による市町村長の任命制になりました。また、農地等の利用最適化（担い手への農地の集積や遊休農地の発生防止・解消など）を進めるため、現場活動を積極的に行う農地利用最適化推進委員を推薦・応募により農業委員会が委嘱することになりました。

い層の方々からの応募をお待ちしています。

■募集人員

○農業委員：2人

※農業委員募集人員2人の内1人以上は、認定農業者になります。

○農地利用最適化推進委員：1人

※今回募集する農地利用最適化推進委員は福岡地区の担当になります。

■応募資格

○農業委員の応募資格

農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、そのほか農業委員会の所掌に属する事項に関してその職務を適切に行うことができ

きる方

○農地利用最適化推進委員の応募資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当する福岡地区内において、農地の最適化の推進のための活動ができる方

【注意】

破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方は、推薦・応募の対象外となります。

■募集期間

8月4日(木)～31日(水)

■応募方法

募集期間内に伊奈庁舎総務課または谷和原庁舎農業委員会事務局に持参するか、郵送（8月31日(水)必着）のいずれかで提出してください。

※書類を持参する場合は、土、日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

※所定の推薦届出書および応募届出書はホームページからダウンロードするか、総務課または農業委員会事務局に備え付けてある用紙をご利用ください。

■推薦、応募とは？

○推薦：委員にふさわしい方を、個人または農業団体などが推薦する方法

○応募：自らが委員に応募する方法

※農業委員および農地利用最適化推進委員の両方に応募することはできますが、兼務はできません。

■選考方法

○農業委員は、募集期間終了後、募集用紙に記載された内容をもとに、募集の要件を満たしているかなど選考委員会で公正に審議し、市長が議会の同意を得て任命します。

○農地利用最適化推進委員は、募集用紙に記載された内容をもとに、募集の要件を満たし

ているかなどを農業委員会で審議し委嘱します。

■委員任期

任命または委嘱された日から平成31年3月31日まで

■公表

推薦・応募された内容は、一部箇所を除き募集期間中および募集終了後に市公式ホームページなどで公表しますので、あらかじめご了承ください。

（公表内容：推薦者名、応募者名、職業、年齢、経歴、農業経営状況、推薦・応募理由など）

■公表予定日

○中間募集状況：8月18日(木)

※8月17日(水)までに応募のあったもの

○最終募集結果：9月1日(木)

【申し込み・問い合わせ先】

○伊奈庁舎総務課 ☎58・2111（内線2103）

○谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58・2111（内線6300）6302